明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕

○農業災害補償法施行規則の一部を改正する省令（**農林水産**九）　二

〔告　示〕

○道路交通法第百十条第一項の規定に基づき自動車専用道路を指定する件の一部を改正する件（**国家公安委**四）　二

○出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定に基づき監理団体を定め、出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定に基づき技能実習を定める件の一部を改正する件（**法務**五二、五四）　二

○出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定による技能実習を監理する団体及び出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定による技能実習を定める件の一部を改正する件（**同**五三）　二

○ハトロン州ピアンジ県給水改善計画（詳細設計）のための贈与に関する日本国政府とタジキスタン共和国政府との間の書簡の交換に関する件（**外務**四五）　二

○手数料の納付を現金ですることができる事務所を指定する件の一部を改正する件（**国税庁**五）　二

○農業災害補償法の規定に基づき特定の共済目的の種類につき品種、栽培方法等に応じて主務大臣が定める区分等を定める件の一部を改正する件（**農林水産**一九四）　二

○種苗法第四十九条第一項第四号の規定に基づき品種登録を取り消した件（**同**一九五）　二

○保安林の指定をする件（**同**一九六～二〇七）　三

○輸入割当てを受けるべき貨物の品目、輸入の承認を受けるべき貨物の原産地又は船積地域その他貨物の輸入について必要な事項の公表の一部を改正する件（**経済産業**二四）　五

○登録基幹技能者講習の登録を行う件（**国土交通**一一七）　五

○砂防法第二条の土地を指定する件（**同**一一八、一一九）　六

○海上保安庁の航空機の番号及び標識を定める件の一部を改正する告示（**海上保安庁**一五）　六

○道路に関する件（**関東地方整備局**三九～四一）　七

○道路に関する件（**中部地方整備局**二七～二九）　七

○都市計画に関する件（**四国地方整備局**一六）　八

○道路に関する件（**九州地方整備局**二一）　八

○道路に関する件（**北海道開発局**一一）　八

〔国会事項〕

法務省　最高裁判所

〔人事異動〕

〔叙位・叙勲〕

〔官庁報告〕

官庁事項

貸金業法第三十三条第二項の規定による日本貸金業協会からの届出に関する公示について（金融庁）　一〇

公聴会

一般ガス供給約款の変更の認可に係る公聴会の開催（関東経済産業局）　一〇

〔公　告〕

諸事項

官庁

土地家屋調査士懲戒処分、建設業の許可の取消処分関係　一二

裁判所

相続、公示催告、失踪、破産、特別清算、再生関係　一三

会社その他　一七